

青 こ 応 第 3 4 号  
令 和 8 年 4 月 2 0 日

青梅市こども・子育て会議  
会長 坂 井 隆 之 様

青梅市長 大勢待 利 明

特定教育・保育施設の利用定員の設定について（諮問）

こども・子育て支援法（平成24年法律第65号）第72条第1項第1号にもとづく特定教育・保育施設の利用定員の設定について、青梅市こども・子育て会議条例（平成25年条例第23号）第2条第2号の規定にもとづき、下記のとおり諮問します。

記

- 1 よしの保育園の利用定員変更について（別紙1）
- 2 聖母幼稚園の利用定員変更について（別紙2）

以 上

## よしの保育園の利用定員変更について

## 1 よしの保育園の利用定員変更

- (1) 理由 就学前児童が減少する中、市および園では、今後とも増加が見込めないと判断したことから、安定した運営のもと保育理念にもとづいた保育を行うため利用定員の変更を求めるものである。

< 園児数の推移 > (基準日：4月1日)

令和	4年度	41人
令和	5年度	43人
令和	6年度	40人
令和	7年度	28人
令和	8年度	26人

(2) 利用定員	(変更前)	認可定員	65人
		利用定員	50人
	(変更後)	認可定員	65人
		利用定員	40人

< 内訳 >

	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	計
変更前	3	7	9	11	10	10	50
変更後	3	5	8	8	8	8	40
差分	0	△2	△1	△3	△2	△2	△10

(3) 変更希望日 令和8年10月1日

以上

## 聖母幼稚園の利用定員変更について

## 1 聖母幼稚園の利用定員変更

- (1) 理由 当該園は、令和 9 年度末で廃止することが決定しており、すでに新規の募集は停止している。今後段階的に利用定員を減少していくため、利用定員の変更を求めるものである。

< 園児数の推移 > (基準日：5 月 1 日)

令和 3 年度	37 人
令和 4 年度	35 人
令和 5 年度	33 人
令和 6 年度	27 人
令和 7 年度	23 人

(2) 利用定員 (変更前)	認可定員	150 人
	利用定員	25 人
(変更後)	認可定員	150 人
	利用定員	15 人

< 内訳 >

	満 3 歳	3 歳	4 歳	5 歳	計
変更前	0	8	8	9	25
変更後	0	0	7	8	15
差分	0	△ 8	△ 1	△ 1	△ 10

- (3) 変更希望日 令和 8 年 5 月 1 日

以 上